

# 市史編纂たより

第5号  
平成31年3月発行

摂津市教育総務部生涯学習課市史編さん係  
〒566-0023 摂津市正雀4丁目9-25 摂津市民図書館内 TEL06-6319-0587

## 河川の付け替え－沢良宜川と正尺川の変流－

摂津市域を取り巻く河川では、たびたび大規模な土木工事が行われてきた歴史があります。延暦4年（785）の三国川（神崎川）開鑿、明治11年（1878）の神崎川直川化、同43年竣工の淀川改修、大正2年（1913）竣工の安威川改修、昭和2年（1927）竣工の沢良宜川廃川と大正川開通、同16年の茨木川変流などは、河道自体が変わり、地域住民の生活に多大な影響をもたらしました。

そんな中、付け替えの事実自体がほとんど取り上げられることのない工事として、寛文7年（1667）の沢良宜川変流と、明治2年の正尺川（正雀川）変流が挙げられます。

### ◆沢良宜川の変流

摂津市役所の裏手を流れる大正川には、現在、大正川河川敷公園の前で境川が、そしてさらに上手の生駒橋付近で防領川が合流しています。この流路は昭和2年（1927）に大正川が開通して以来のもので、それ以前は【図1】に青い線で描いたように、沢良宜川に境川が合流し、その後安威川への落口まで、約400mのあいだ沢良宜川と防領川は併流していました。



しかし、2本の川が並んで安威川に落ちているのも、自然にこのような姿になった訳ではありません。沢良宜川は、元は【図1】の赤い破線の箇所を流れていました。それを寛文7年（1667）に東へ移動させて、防領川に沿うように付け替えたのです。

同年閏2月6日付で作成された約定書によれば、この付け替えを希望したのが味舌下村であり、三宅郷の藏垣内村・丑寅村・乙辻村・太中村・小坪井村と沢良宜西村に対して、新河道（新川）と防領川の川幅をそれぞれ4間と1間半に保つことや、新川の東堤と茨木川西堤との間の距離を最も狭い場所で19間半とすることなどを約束したと分かります（『摂津市史』史料編3、古木家文書）。

図2 付け替え後の沢良宜川（太田家文書「味舌郷絵図」、江戸時代、部分）  
「新川此川にて沢良宜川と申候、寛文七未年三宅村と相対にて付替申候、百九十八間・幅四間、但三宅村領境より安威川迄何も六尺五寸棹」とある。図中の赤線は道路

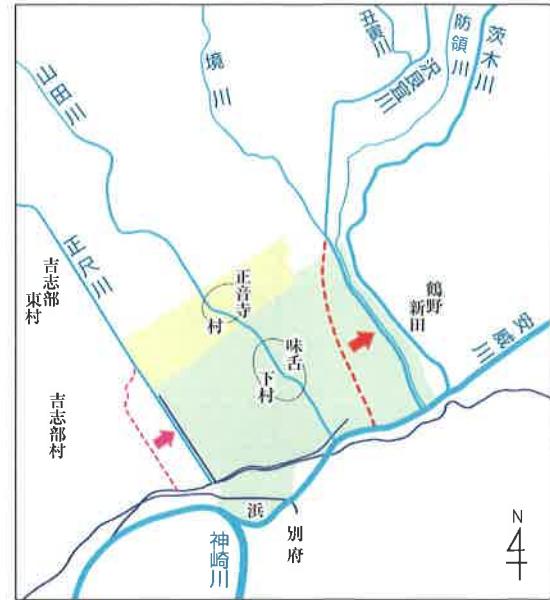


図1 明治2年時点の主な河川と水路  
青線が河川、紫線が水路を示す。破線は付け替え前の流路。

味舌下村はたびたび洪水に悩まされる低地の村で、沢良宜川の河道をずらすことで被害を減らす狙いがあったと考えられます。

なお、防領川は、江戸時代の絵図では「ほうりう川」「ほうりやう川」のように平仮名で記載されることが多い、漢字表記の場合は「法量川」「坊領川」です。「防領川」の表記が一般的になるのは、明治時代以降のようです。

### ◆正尺川（正雀川）の変流

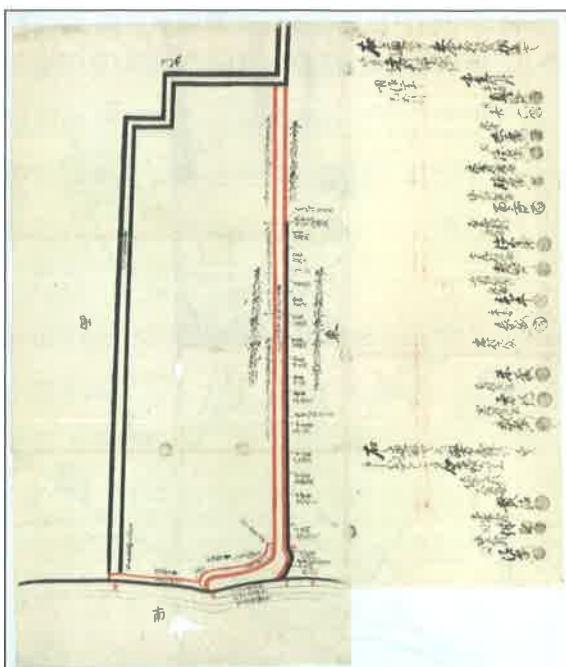


図3 正尺川付け替え規定書の付図(久富家文書、明治2年5月)  
図の上が北、実際には真北ではなく西に33度傾いている。

こと、正音寺村領にかかる長さ113間（約220m）の堤防や流末に設ける新たな伏越樋については岸部郷が普請を行うことなどが定められました（久富家文書）。

規定書と同時に作成された絵図【図3】には、従来の堤防が太い黒線で、新しく築造する堤防が朱線で描かれています。画面左を黒線に挟まれて流れる「有来正尺イジ」（旧正尺川）が、右の朱線内の「新正尺井路」（新正尺川）の位置に付け替えられた訳です。新正尺川の右側に途中から沿う黒線は、味舌下村の井路の堤防にあたります。

ところで、現在の地図をよく見ると、正雀川の河道自体は吹田市域を通り、摂津市との境界は、阪急電鉄の線路以北では川の東側の道路に、以南では川沿いの水路になっています。江戸時代の村明細帳や明治時代の村誌でも、味舌郷内を流れる川には正尺川を含んでおらず、例えば天保14年（1843）の味舌上村明細帳には、正尺川“東堤”が小池（市場池=大池の西隣にかつてあった池）の大樋から庄屋村領境まで続いていることだけが記載されています（『摂津市史』史料編2、関西大学図書館所蔵文書）。こうした当時の認識が、今もなお影響を与え続けていると言えるでしょう。

（片山早紀）

正雀川と言えば、摂津市と吹田市の境界線をなす河川というイメージがあるかもしれません。正雀川は本来「正尺川」という表記で、「正雀川」になったのは、昭和2年（1927）の新京阪（現阪急）正雀駅開設以降です。

さてこの正尺川の流路ですが、かつては正音寺村の脇まで南下したあと西へ逸れ、岸部東村の田地の間を通って悪水井路に落ちていました（【図1】ピンク破線）。現在の位置に付け替えられたのは、明治2年（1869）のことです。味舌下村は、すでに17世紀半ばには、岸部東村との境界のすぐ内側に排水用の井路（明治12年味舌下村「村誌」では西溝と呼称）を通しており、正尺川の新河道はこの井路の西側に沿うように設計されました。

同年5月付の規定書では、新河道は水幅1間半（約3m）であること、岸部郷5か村は味舌下村領境の井路の片側堤312間6匁7厘（約600m）を新河道の堤防として借り受ける

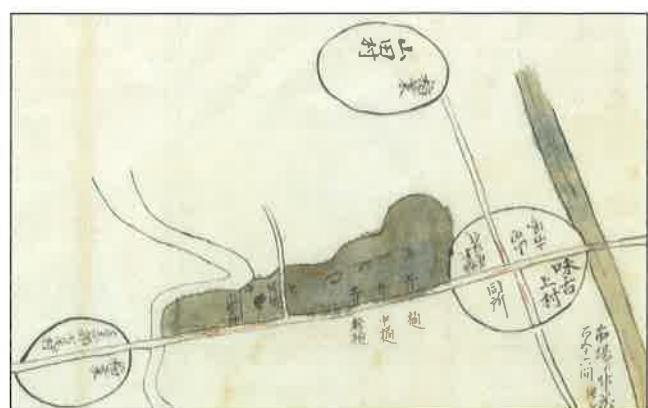
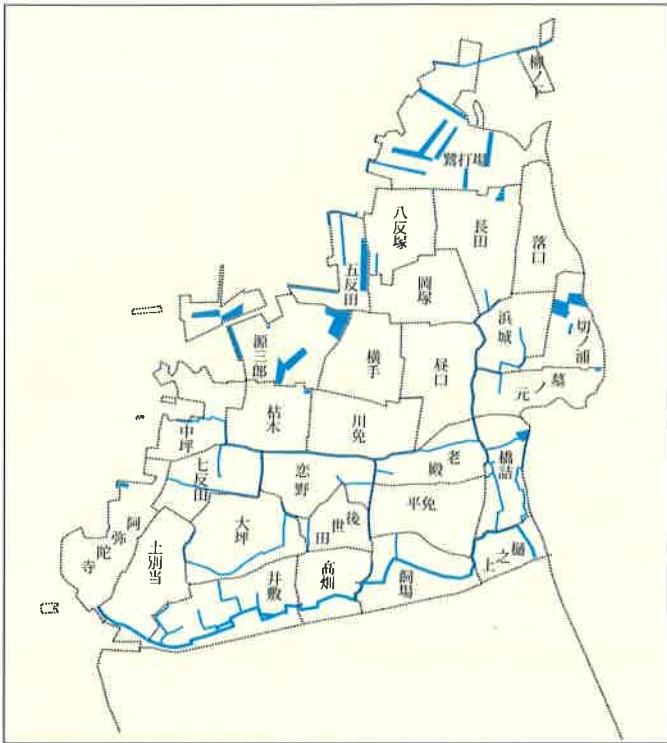


図4 味舌上村の大池・小池(太田家文書[味舌郷絵図]、江戸時代、部分)  
細い道を挟んで右が大池(市場池)、左が小池。  
小池の上で大きく湾曲しながら正尺川が流れる。

## 明治時代の一津屋－耕地整理と景観の変化－

### ◆耕地整理前の一津屋の景観

大正時代以降の地区で現在の摂津市の辺りを見ると、東西南北に沿って整然と区分けされた一津屋のすがたが目を惹きます。実際には全体に少し東へ傾いているのですが、道や水路が直交し、一つ一つの区画が大きいので、秩序だった印象です。また各区画内の農地はサイズの揃った短冊形をしており、今でも住宅や工場の合間に残る田畠にその名残りが見て取れます。一体いつから、なぜ一津屋はこのような景観になつたのでしょうか。



明治時代中頃に作られた絵図類から一津屋の小字を復元すると、【図1】のようになります。この時期の小字はまだそれぞれ面積もかたちも不規則です。また別府・新在家に大小の飛び地がありました。図中の青色の線は水路と池ですが、南半分には水路がめぐらされ、北半分には池が多く点在します。一津屋は淀川沿いの樋から取水していましたが、淀川から離れた地域では溜め池の水に頼った農業が行われていたのでしょう。明治12年（1879）「村誌」には、一津屋村の土地の性質は「砂泥」で稻麦の栽培に適しているとあり、一毛作の湿田が主でした。

図1 明治時代中頃の一津屋の小字  
縮尺、飛び地の位置は必ずしも正確でない。  
青色は水路と池をあらわす。

### ◆一津屋耕地整理組合による区画整理事業と字名の変更

江戸時代から続くこのような景観が一変したのは、明治時代の末頃のことです。

政府はかねてから農業政策の一環として農事改良と耕地整理を奨励しており、明治32年（1899）には耕地整理法が制定されました。しかし初期の実施例は西日本では特に少なく、耕地整理事業が本格化するのは、日露戦争後、食糧増産が国の急務となってからです。当時の日本は米の輸入国でしたが、国内生産力の増大によって外貨流出を抑えるとともに、農村の租税負担力を強化することが、戦後経営の大きな課題でした。

明治38年、同42年に耕地整理法が改正され、灌漑排水事業や設備の維持管理が耕地整理に含まれるようになり、また施行主体に耕地整理組合が加えられ資金調達が容易になったことで、以降事業認可件数は年々増えています。耕地整理組合は、地区内の土地所有者の2分の1、総面積・総賃貸価格の3分の2を超える賛同があれば設立可能で、地主層による主導が期待されていたことがうかがえます。

三島郡味生村一津屋耕地整理組合は、大阪府下ではじめて設立された耕地整理組合です。設立年月日は明治42年11月20日、組合員数78名で、地区総面積は102町7反7畝9歩（約102 ha）です（農商務省農務局『耕地整理要覧』、明治44年）。一津屋の場合は、耕地整理を実施しやすくするために、まず一津屋・別府・新在家の各大字内に多数存在する飛び地の交換・整理を行い（同年8月6日味生村会議事録）、その上で組合を設立しました。

同年11月26日の起工式で読み上げられた大阪府農業技手上村敏行の計画概要によれば、「<sup>そもそも</sup>抑本整理地区施行ノ目的ハ、乾田ニ対シ自然灌漑ヲ得セシメ、遠キ湿田ニ向ヒテハ運搬上ノ便ヲ執ラシムルヲ以テ主要事業ナリトス」とあり、灌漑排水の自由と交通運搬の利便化が主眼で、そのための区画形状整齊と水路開削だったことが分かります。湿田の乾田化というよりは、湿田・乾田それぞれに適した環境を整備する工事だったのでしょう（大西家文書）。

淀川沿いの住宅地の北側を西流する水路を本渠とし、南北方面は120間ごと、東西方向は60間ごとに水路が引かれました。【図2】中で細い水路が通っている区域が乾田、それ以外が湿田に該当します（田橋家文書「小作宛米帳」、摂津市所蔵「一津屋村字分図」）。耕地整理事業自体は大正11年（1922）まで継続しますが、区画整理と水路開削はわずか数ヶ月で竣工し、はやくも明治43年5月1日には竣工式が催されました（大西家文書）。

その後耕地整理組合から事業区域内の字名変更が申請され、明治44年4月に大阪府と味生村会において承認されます。これにともない小字は大きく異動することとなり、以前の字名や配置をある程度残しつつも、現在の一津屋の景観の原型となる整然としたすがたに変貌しました。古くからの家並みが残る住宅地と、近代的に整備された農地の対比があざやかです。

（片山早紀）



図2 耕地整理後の一津屋  
青色は水路、黄色は住宅地・寺社地をそれぞれあらわす

## 『新修摂津市史 史料と研究』第3号 好評発売中！

『史料』淀川流域関係史料集Ⅰ 伝承の時代～康平5年(1062)

史料解説：市大樹「古代淀川流域の動向」

『論稿』佐藤健太郎「古代淀川の治水と水害」

A5判 302頁 販売価格900円

販売場所 摂津市民図書館2階 市史編さん室

TEL 06-6319-0587 (平日火～金曜、9～17時開室)

摂津市役所6階 教育総務部生涯学習課

「淀川流域関係史料集Ⅱ」を掲載した第4号を今春刊行予定です

### 新修摂津市史 史料と研究

第3号 平成30(2018)年3月

〔別冊〕淀川流域関係史料集Ⅰ
上　伝承の時代
下　康平5年(1062)～
中　元治元年(1864)～明治10年(1877)
下　明治11年(1878)～昭和15年(1940)
上　昭和16年(1941)～昭和20年(1945)
中　戦時編
下　戦後編
〔別冊〕淀川流域関係史料集Ⅱ
上　昭和21年(1946)～昭和30年(1955)
中　昭和31年(1956)～昭和45年(1970)
下　昭和46年(1971)～昭和60年(1985)

摂津市